

令和 7年 2月19日

市政記者クラブ 様

監査事務局担当課長 伊藤

Tel 9 7 2 - 3 3 1 8

令和 6年度包括外部監査の結果に関する報告について

本年度の包括外部監査の結果について、包括外部監査人から、令和 7年 2月18日に議会及び市長へ提出されましたので、お知らせします。

記

1 外部監査人

しんかい あきら
新開 章 税理士

2 外部監査の概要

- (1) 監査テーマ 名古屋市の包括外部監査の結果に対する措置状況
- (2) 監査期間 令和 6年 6月 4日 から 令和 7年 2月 4日まで
- (3) 監査対象 過去の包括外部監査において指摘・意見のあった局室区から選定

3 外部監査の結果

指摘14件、意見38件

(主な指摘事項)

(1) 老朽施設の耐震対策・修繕（報告書P49）

短歌会館について、過去の包括外部監査で指摘されたにもかかわらず、耐震対策が施されないまま運営されている。現在、再整備検討調査が行われているところであり、存続させると判断した場合には、必要な対策を速やかに実施するべきである。

(2) 「公会計」の導入について（報告書P124）

学校給食費の徴収について（報告書P131）

学校給食費の徴収について、文部科学省のガイドラインを踏まえ、公会計制度への移行を進めているが、できる限り早期に実現するよう、システム化などの環境整備を確実に実施すべきである。

[参考 包括外部監査について]

包括外部監査は、監査機能の独立性・専門性の強化を目的に、地方自治法により実施が義務づけられた制度で、外部の専門的な知識を有する者（外部監査人）が、市長や監査委員とは独立した立場から監査を実施するものである。